

リモートワークを生かした「働き方改革」を実現 全社員対象に在宅勤務制度を導入

住宅設備機器と建築資材のインターネット販売を行う株式会社サンワカンパニー（所在地：大阪市北区茶屋町19-19 代表取締役社長：山根 太郎）は、新型コロナウイルス（COVID-19）における感染防止対策の一環として、一部社員の在宅勤務を推奨しておりましたが、10月1日より全社員を対象に在宅勤務制度として恒常化しました。制度化することで「働き方改革」の実現を推進してまいります。

●在宅勤務制度導入の目的

生産性・業務効率化の向上や、通勤時間の削減、育児・介護に携わる社員の雇用継続といった従業員のワークライフバランスの実現、多様な働き方を求める優秀な人材確保のためとなります。

●具体的な制度内容

①在宅手当の支給

在宅勤務日数に対して、1日あたり在宅手当**350円**を支給（個人の設備購入費、光熱費へ配慮）

②在宅勤務における必要機器（パソコン周辺機器、リモート会議用備品）購入費用を会社負担

新たに在宅勤務を開始する従業員に対して必要となるパソコン周辺機器（モニター、キーボード、ケーブル）やリモート会議用備品（ヘッドセット、イヤホンマイク、会議用カメラ）を**会社負担にて購入**

③交通費を実費支給

定期代支給を廃止し、1か月あたりの出勤日数に対して後払いにて交通費実費支給

④従業員の評価・育成に配慮し、原則週2日間の出勤を義務付け

●フレックスタイム制度を同時導入

多様で柔軟な働き方実現に向けて、フレックスタイム制度も同時に導入しました。11時から15時までをコアタイムとして、各従業員が始業・就業時間を自由に選択することで自分の都合や業務の状況に合わせて効率的に時間配分を行なうことが可能となり、残業時間削減、働きやすさの向上、ワークライフバランスの改善などが期待できます。

会社概要

サンワカンパニーは住宅設備機器・建築資材の企画開発、輸入、販売を行っております。「くらしを楽しく、美しく。」を企業理念として掲げ、ミニマリズムをコンセプトとしたデザイン性の高い商品をインターネットで、ワンプライスカつ適正価格帯で販売。お客様への直接販売という、業界の常識を覆すビジネスモデルを構築してきました。また近年では、欧米及びアジア市場に向けた販売及びブランディングにも着手しています。

会社名	：株式会社サンワカンパニー
本社所在地	：〒530-0013 大阪市北区茶屋町19-19 アプローズタワー21階
設立	：1979年8月22日
代表取締役社長	：山根 太郎
事業内容	：住宅設備・建築資材の インターネット通信販売事業
市場	：東証マザーズ（証券コード3187）
ショールーム	：東京、大阪、仙台、名古屋、福岡

本件に関するお問い合わせ

株式会社サンワカンパニー マーケティング部 広報課 小林大気、松本 明莉
MAIL：pr@sanwacompany.co.jp TEL：06-6359-4772 FAX：06-6359-6651